

貿易関係証明発給システムの変更点 (2021年9月21日リリース版)

2 0 2 1 年 9 月 日本商工会議所 国際部



目次

- (1)原産地証明書様式の変更
- (2)リファレンスシステムの仕様変更
- (3)サイナー(署名者)のメールアドレス登録の必須化
- (4)サイナー(署名者)のメールアドレス認証
- (5)代行業者の貿易登録における「担当者届」の廃止
- (6)原産地証明書(日本産/外国産)のCOPY対応
- (7)発給審査状況一覧・発給申請状況一覧の変更
- (8) 荷印·荷物番号のPDFファイル提出
- (9)サービス利用規約の差し替え
- (10) その他の修正・変更等



(1) 原産地証明書様式の変更

・9月21日以降、リファレンスシステム参照用のアクセスコードが付与されます。



ケースマークがアタッチ(PDFファイル)の場合、ページ切替 7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 16): B8-330 (Made in China) Number and kind of packages: 5 CARTONS Declaration by the Exporter
 The undersigned, as an authorized signatory, hereby
 that the above-mentioned goods were produced or
 in the country shown in box 4.
 The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry Taro Kaigisyo 888886210010242

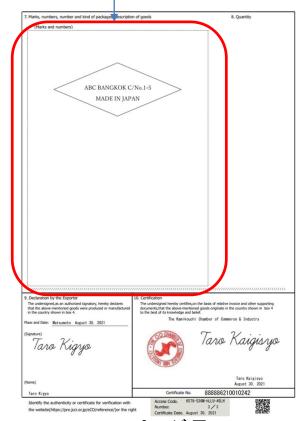
Access Code. 6579-536M-hLLU-45LH

2ページ目

Identify the authenticity or certificate for verification with

the website(https://pre.jcci.or.jp/eCO/reference/)or the right

ケースマークがアタッチ (PDFファイル) の場合、 最終頁に60%に縮小して枠線内に記載。



3ページ目

リファレンスシステム上で、証明書情報をPDF表示すること に伴い、参照に必要なアクセスコードを付与



(1) 原産地証明書様式の変更

Certificate Date. August 18, 2021

- ・原産地証明書様式は「承認日」ベースで切り替わります。
- ・9月21日以降、商工会議所が承認(発給)する証明書にアクセスコードが付与されます。





(2) リファレンスシステムの仕様変更

・リファレンスシステムの表示内容を下表のとおり変更いたします。

2021年9月17日までに 2021年9月21日以降に 承認(発給)された証明書 承認(発給)された証明書 リファレン electronic Certificate The Kamikouchi Chamber of of Origin(eCO) スシステム Commerce & Industry 画面上に以下を表示 Reference System にアクセス • 商工会議所名 other Trade Certificate) you hold, please Certificate No: 8888-7921-0002151 • 証明書番号 Acress Code Date: 12-Apr-2021 6579-536M-h1111-451H ・ 発給日 Exporter(Company name): 書番号」と Test Industry Co., Ltd. ・輸出者名 Taro Kaigimo Please contact us for more information: 発給日を入 trade@icci.or.jp · 商工会議所連絡先 証明書上に記載の 力 ×DL不可 ×印刷不可 アクセスコードを入力後、 electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System 閲覧時の幅固定 PDF表示 ertificate No: 8888-3821-0011462 The Kamikouchi Chamber of Commerce & Industry 画面上に以下を表示 QRコード読 ・商工会議所名 Certificate No: み取り • 証明書番号 8888-7921-0002151 PDF表示 ・発給日 12-Apr-2021 Exporter(Company name): Test Industry Co., Ltd. ・輸出者名 Please contact us for more information: trade@jcci.or.jp • 商工会議所連絡先 Taro Kaigimo ×DL不可 ×印刷不可

electronic Certificate of Origin(eCO) Reference System

閲覧時の幅固定



(3) サイナー(署名者)のメールアドレス登録の必須化



- ・システム更新後、個人認証強化のため、 サイナー登録時にメールアドレスの登録を 必須化します。
- ・すでに登録済のサイナー(署名者)でメ ールアドレス未登録の場合、メールアドレ ス認証手続きの中でメールアドレスを新規 登録いただきます。



(4) サイナー(署名者)のメールアドレス認証

・メールアドレス認証は「ログイン画面」から開始します。



- ・サイナー(署名者)のメールアドレスの有効性を確認するため、初回ログイン時にメールアドレスの認証が必要になります。
- 「こちら」をクリックして、メールアドレス認証手続きを開始します。

(**重要**) 登録済のサイナー(署名者) もメールアドレス認証が必要です。

・<u>2021年9月21日のシステム更新時点で登録済のサイナー(署名者)もメールアドレス認証</u> <u>の手続きが必要</u>となります。



(4) サイナー(署名者)のメールアドレス認証

・メールアドレス認証の手順は、以下の流れとなります。



・商工会議所コード、ユーザート D、パスワードを入力し、「確認 コードを発行」ボタンをクリック します。

メールアトレスの唯認				
登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。				
商工会議所コード	8888			
ユーザーID	UyHxiFgZ9489			
パスワード	*****			
確認コード				
	戻る			
確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。				
メールアドレスの確認				

・登録済のメールアドレス宛に送信 される「確認コード」を入力し、 「確認」をクリックします。

【確認コード記載メール】

○メールタイトル 貿易関係証明発給用メールアドレス認証 確認コードのお知らせ ○送信元アドレス

x-boekishomei@gensanchi.jcci.or.jp



(4) サイナー(署名者)のメールアドレス認証

(補足)確認コードが届かない場合のメールアドレス変更手順は以下のとおりです。



・確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」をクリックします。

→ ルケーレスVJ1En0				
登録されているメールアドレスをご確認ください。 登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス (再確認)」を入力のうえ、「変更 して確認コードを発行」をクリックしてください。				
登録されているメールアドレス	trade@jcci.or.jp			
変更後のメールアドレス	aaaaa@jcci.or.jp			
変更後のメールアドレス (再確 認)	aaaaa@jcci.or.jp			

- ・登録メールアドレスが表示されます。
- ・別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信します。



(5) 代行業者の貿易登録における「担当者届」の廃止

- ・サブID機能の実装に伴い、代行業者の貿易登録時に担当者届を廃止します。
- ・新規貿易登録申請画面および貿易登録申請(変更/更新)画面において、登録種別が「代行業者」の場合、担当者の登録画面はスキップされ、担当者届は出力されません。
- ※本修正に伴い、貿易登録後の登録種別(申請者/代行業者/申請者かつ代行業者)の変更は 以下2パターンのみ可とします。
 - ①「申請者」

- ⇒「申請者かつ代行業者 |
- ②「申請者かつ代行業者」⇒「申請者」



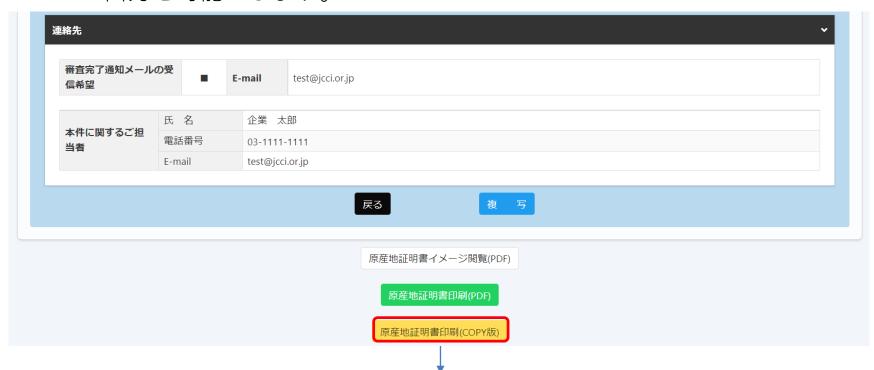


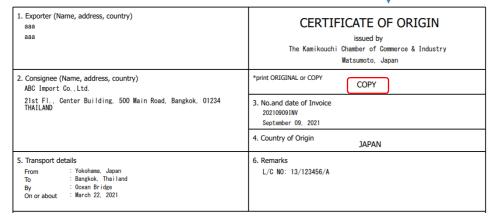




(6)原産地証明書(日本産/外国産)のCOPY対応

・COPY出力を可能とします。





【COPYの仕様】

- ・印刷期限は14日間 (ORIGINALと同じ)
- ・COPYの印刷ボタンは、原産地証明書印刷 (PDF) ボタン押下後に表示されます。
- (COPYだけを印刷することを防ぐ)
- ・印刷回数の制限無し



(7)発給審査状況一覧・発給申請状況一覧の変更

- ・以下のとおり、画面のデザインを変更いたします。
- ・申請企業名、輸出企業名の項目を「輸出者」、「代行業者」に変更しています。

○発給審査状況一覧画面



○発給申請状況一覧画面





(8) 荷印・荷物番号の画像アップロード

- ・荷印・荷物番号の画像データ(PDF形式)のアップロードに対応します。
- ・本機能は、希望する商工会議所のみ利用可能な機能です。利用可否はマスタ設定から選択いただけます。
- ・アップロードされた画像データを60%に縮小して、証明書に反映されます。





(9) サービス利用規約の差し替え

・システム内に掲載されている認証規程およびサービス利用規約について、 9月18日(金)17:30以降に改正版(9月21日施行版)に差し替えます。

①新規貿易登録画面



関連事業案内	✓	担当者様(署名者を除く)には、商工会議所が実施する事業の要内(メール配信)をお送りする場合があります。 希望されない場合は、チェックを外してください。 ※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。		
以下の【個人情報の取り扱い】および【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】を確認・同意のうえ次へ進んでください。 ※貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約は、リンク先を表示してご確認ください。				
【個人情報の取り扱い】 「入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計(個人情報が復元できないよう加工します)、関連事業案内(以下で同意いただいた場合のみ)のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。				
【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】 https://www.jcci.or.jp/eco/file/ikiyaku8888.pdf <mark>ふ</mark>				
		同意して次へ		

②システムのトップ画面





(10) その他の修正・変更等

(全般)

・IEによるシステムへのアクセスを禁止(IEの場合、ブラウザを閉じるよう仕様変更)

(貿易登録)

- ・貿易登録申請時の企業名入力時の注意喚起(「法人格は省略して」を赤字にする)
- ・署名者情報における住所(現住所および現住所以外に証明書に記載する場合の住所)の表示
- ・有効期限更新通知の「重要」の文字が企業住所に重なる不具合を修正

(発給申請・審査)

- ・「申請者へのメッセージ欄」を全角200文字 ⇒ 全角1,000文字に拡張
- ・原産地証明書(日本産/外国産)の発給申請において、原産地証明書記載事項の輸送手段 「便名/便区分」の入力制御を任意⇒必須に変更。

(決済)

・クレジットカード利用明細に「インボイス番号」の項目を追加